

改定後	改定前
<p>第 14 条 (退会及び会員資格の取消と利用の一時停止)</p> <p>(2) 会員 (本項においては入会申込者を含む) が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は入会を謝絶し、又は会員に通知することなく、カードの利用停止又は会員の資格を取り消すことがあります。この場合、当社は現金自動預払機 (ATM) 等を通じてカードの回収を行うことができます。</p> <p>(略)</p> <p>⑬当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の (イ) から (ホ) に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生当社または当社の委託先等を害するおそれのある行為をした場合 (第三者を利用して行った場合を含む)</p>	<p>第 14 条 (退会及び会員資格の取消と利用の一時停止)</p> <p>(2) 会員 (本項においては入会申込者を含む) が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は入会を謝絶し、又は会員に通知することなく、カードの利用停止又は会員の資格を取り消すことがあります。この場合、当社は現金自動預払機 (ATM) 等を通じてカードの回収を行うことができます。</p> <p>(略)</p> <p>⑬当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の (イ) から (ホ) に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生当社または当社の委託先等を害するおそれのある行為をした場合 (第三者を利用して行った場合を含む)</p>